

# 薬剤師研修プログラム

令和6年(2024年)11月 ver.1  
愛媛大学医学部附属病院薬剤部

## はじめに

本薬剤師研修プログラムは、令和 6 年 1 月に一般社団法人日本病院薬剤師会より公表された「医療機関における新人薬剤師の研修プログラムの基本的考え方」、令和 6 年(2024 年)3 月に厚生労働省より公表された「薬剤師臨床研修ガイドライン」に基づいて作成している。

## 研修概要

**必修研修内容** (保医発 0305 第 5 号 薬剤業務向上加算の施設基準、薬剤師臨床研修ガイドラインより抜粋、一部改変)

1. 内服・外用・注射剤調剤(医薬品(麻薬・毒薬・向精神薬)管理、処方鑑査を含む)
2. 外来患者の薬学的管理(外来化学療法を実施するための治療室における薬学的管理等)
3. 入院患者の薬学的管理(薬剤管理指導、病棟薬剤業務、入院時の薬局との連携を含む)
4. 無菌製剤処理(レジメン鑑査を含む)
5. 医薬品情報管理
6. 薬物血中濃度測定の結果に基づく投与量管理
7. 手術室および集中治療室等における薬学的管理
8. チーム医療(医療安全、ICT/AST、NST、がん、緩和ケアなど)
9. 薬局業務(在宅訪問など)

**選択研修内容** (薬剤師臨床研修ガイドラインより抜粋、一部改変)

1. 治験関連業務  
他

なお、いずれの研修項目も、研修初期は on the job training (OJT) とし、指導薬剤師の目の届くところで実践を行うが、一定のレベルに達すれば研修者 1 人で実践を行う。

**研修期間**

原則、1 年間以上

オリエンテーション、必修研修内容 1、2、および 4. で 6 か月間程度、3、および 5.～9. で 6 か月間程度の期間を必修とする(図 1)。また、並行して選択研修(1 か月間程度)を行うことができる。

なお、病棟の研修期間中に一部の時間を使って薬剤師の基本業務である調剤を行うこともできる。また、研修対象者の習得度等の状況に合わせて研修時機および期間の配分を検討する。

## 研修対象者

臨床現場で勤務する薬剤師(特に、新人薬剤師、卒後臨床研修薬剤師など)

## 図1 研修プログラム

1年目

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
オリエンテーション		調剤(内服、外用など)、供給管理、外来患者の薬学的管理など		↑ 交互(3か月間程度) ↓	調剤(注射剤など)、供給管理、院内製剤、無菌調製、がん化学療法など			DI				
								病棟薬剤業務・薬剤管理指導業務(入院患者の薬学的管理)、TDM、手術室・ICUなど				
			治験薬				地域連携(薬業連携)、医療安全、チーム医療(ICT/AST・NST・緩和ケアなど)					薬局業務

2年目

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				病棟薬剤業務・薬剤管理指導業務(入院患者の薬学的管理)、TDM、手術室・ICUなど								
				地域連携(薬業連携)、医療安全、チーム医療(ICT/AST・NST・緩和ケアなど)								

\*実線:必修、破線:選択。

## 到達目標

薬剤師は、高い倫理性と使命感を持ち、薬の専門家として医療安全を深く認識し、責任をもって患者を含めた生活者の命と健康な生活を守り、医療と薬学の発展に寄与して社会に貢献できるよう、その使命の遂行に必要な資質および能力を身に付け、生涯にわたり研鑽していく必要がある。

本薬剤師研修(新人薬剤師研修、卒後臨床研修)は、卒前教育で培った資質および能力を土台とし、すでに薬剤師である研修者が、患者や他職種と密に接しながら業務を行うことで、薬剤師としての心構えを定着し、独立して業務ができることを目標にチーム医療の一員として臨床能力を有する実践者を育成する。

研修者は薬剤師免許取得者であることを自覚し、個別化医療の実現を念頭におき、自身が実践した業務に責任を持って研修しなければならない。

(薬剤師臨床研修ガイドラインより引用)

### 到達目標

1. プロフェッショナリズム
2. 資質・能力
  - 2-1. 医療における倫理性
  - 2-2. 薬学知識に基づく実践能力および問題解決能力
  - 2-3. 服薬指導等に関する技能と患者ケア
  - 2-4. コミュニケーション能力
  - 2-5. チーム医療の実践
  - 2-6. 医療の質と安全管理
  - 2-7. 社会における医療の実践

# 方略

## 研修目標・方略(要約) (詳細は「薬剤師臨床研修ガイドライン」)

### 1. オリエンテーション

### 2. 調剤業務(必修)

研修目標:個別化医療を実現するための調剤業務の遂行とそれに必要な知識とスキルを習得する。

方略:薬物治療をマネジメントするためには、医薬品とその処方目的を知ることが重要である。処方監査時、医薬品情報のみならず、カルテ情報や検査値等の確認を行い、医師の治療方針を把握した上で、患者の状態を考慮した適切な調剤を行う。一通りの調剤(院内製剤の調製を含む)を実施し、麻薬調剤も行う。

医師への疑義照会を実践する。

院内外来処方における患者への薬剤交付時、積極的に患者への服薬指導を実践し、コミュニケーション能力の向上も図る。

### 3. 医薬品の供給と管理業務(必修)

研修目標:医薬品の供給と管理体制を理解し、実践する。

方略:医薬品の品質の確保を含めた供給体制を理解し、院内の使用状況を踏まえた適正な在庫管理(医薬品の発注、納品時の検品、温湿度・期限管理など)を実践する。また、医薬品の供給不安定への対応については、製薬企業や医薬品卸からの供給情報をいち早く入手し、発注や採用薬切り替えの判断を行えるようにする。

医薬品の廃棄、記録およびその手続きを行えるようにする。

麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒薬、劇薬などの特別な管理を求められる医薬品の流通・保管・施用・廃棄などの管理と取り扱いに関し、各種法制度や業務内容を理解して実践する。

### 4. 医薬品情報管理業務(必修)

研修目標:医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して提供するスキルを習得する。

方略:各種医薬品情報、製薬企業の医薬品情報担当者から得られた情報などから信頼性の高い情報源を選択・収集し、薬学的見地から精査して受け手のニーズや時間的制約に応じた形に加工して医師、看護師などへ情報提供を行えるようにする。

緊急性が高く重要な医薬品情報は、必要な医療関係者や対象患者に迅速かつ確実に伝達・周知する必要があるため、情報共有・提供の手段を理解する。

副作用報告等、院内採用薬の承認手続き等を理解する。

### 5. 病棟業務(必修)

研修目標:患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションのスキルを高める。チーム医療に参加し、他職種との関わりを学ぶとともに、薬学的見地からの見解を

発信する。

方略:「患者面談や持参薬の確認を通じた患者情報の把握」、「投薬時・投薬後における服薬指導」、「治療モニタリングと処方提案」、「カンファレンス等を通じた多職種との連携」などについて担当患者を持った上で実践し、医療人としての責任感や使命感を身に付ける。

入院患者における医薬品の適正使用を推進するため、薬剤師は服薬指導だけでなく、服薬アドヒアランスの確認、効果・副作用モニタリング等を行って総合的に薬物療法を評価し、評価結果を踏まえて医師への疑義照会や医薬品の有効性確保・副作用回避のための処方提案など積極的かつ主体的に薬学的介入を行い、専門性を発揮する。

病棟業務の中で感じたクリニカル・クエスチョンを解決するための臨床研究計画の立案や臨床研究の実施者として参加する。

## 6. 医療安全(必修)

研修目標:医療の質を担保し、患者及び医療従事者にとって安全な医療を提供する。

方略:インシデントを未然に回避するため、危険予知と必要な確認を通じ、環境整備や医療技術の活用等の業務の工夫を行い、インシデントが発生した際は職員間においてコミュニケーションを図り、事例を共有し被害を最小化するとともに、再発防止策を検討する。

医療安全の実務について、①医療安全担当者(医薬品安全管理責任者、医療安全管理者、リスクマネージャー等)の役割と医療安全対策に関するマニュアル・指針、②インシデント発生時の対応(報告・連絡・相談等)と記録方法を理解する。

プレアボイド報告、インシデントレポート等については、経験したら必ず報告する。

## 7. チーム医療(必修)

## 8. 無菌調製(必修)

研修目標:適切な無菌的混合調製を理解し、実践する。

方略:注射剤(抗がん剤、麻薬を含む)やTPN(中心静脈栄養)の無菌的混合調製に必要なスキルだけでなく、知識を習得する。

医師や看護師とも連携し、患者の病態やニーズに応じた輸液管理を行えるようにする。

無菌調製のスキルのみならず、配合変化や輸液管理(体液管理、栄養管理)についても知識を習得する。

## 9. がん化学療法(必修)

研修目標:がん化学療法のレジメン管理、抗がん剤調製、副作用や疼痛評価、支持療法薬の提案、投与計画への参加などの知識・技能を身に付ける。

方略:がん種ごとのレジメンを理解し、処方監査を実践する。

抗がん剤ミキシング実践時は、曝露対策を行えるようにする。

外来および病棟において、薬学的観点から患者や家族に対してレジメンの説明を行えるようにする(経口抗がん薬の服薬指導を含む)。説明の際は、患者や家族の不安に配慮した適切な応対を行えるようにする。

患者の服薬状況や副作用の発現状況について、薬学的観点から確認を行い、副作用や疼痛評価、他の疾患の治療のために服用している薬剤との併用による影響等について総合的な評価を実践し、必要であれば医師へ支持療法薬、減量・休薬等の提案を行えるようにする。

がん化学療法を受ける患者は緩和ケアを必要とする場合もあり、麻薬を含む鎮痛薬や向精神薬が必要となることが多い。患者の状態に合わせた薬剤の提案や投与量の調節、麻薬の副作用の対応策等を薬学的見地から提案を行えるようにする。

#### **10. TDM(Therapeutic Drug Monitoring) (必修)**

研修目標: 血中濃度測定に関する知識や手順を理解し、実践する。薬剤や患者特性に応じた薬学的管理を理解し、投与設計・処方提案できる。

方略: 有効血中濃度域が狭い薬剤や半減期が短い薬剤などTDM が有効とされている薬剤を投与されている患者について、薬物血中濃度測定の提案を行い、その測定結果を踏まえ、薬効や副作用の評価を行い、患者の生理機能や病状に合わせた適切な投与量について、医師への提案などを行えるようにする。

#### **11. 治験関連業務(選択)**

#### **12. 薬局業務(必修)**

研修目標: 患者宅等を訪問して服薬指導や薬剤管理を行い、在宅医療や介護に関する各種支援制度や地域包括ケアシステムにおける他職種の役割を学び、薬剤師の役割を果たす。

方略: 在宅療養患者の病状、ADL、QOLの改善又は維持のための服薬支援を行い、薬剤が患者の体調等に影響を与えていないか薬学的見地から評価する。

地域包括ケアシステムの中で果たす薬剤師の役割を理解した上で、患者宅等への訪問や観察、指導等を行い、在宅担当医師や訪問看護師、ケアマネージャー等の他職種と連携して適切な情報発信とフィードバックを通じ、患者の情報共有及び問題点の相互認識を継続的に実施する。

(薬剤師臨床研修ガイドラインより引用、一部改変)

## 評価

評価は、薬剤師臨床研修ガイドラインの「到達度記録・評価シート」(別紙 1)、「評価票Ⅰ」及び「評価票Ⅱ」(別紙 2)に準ずる。

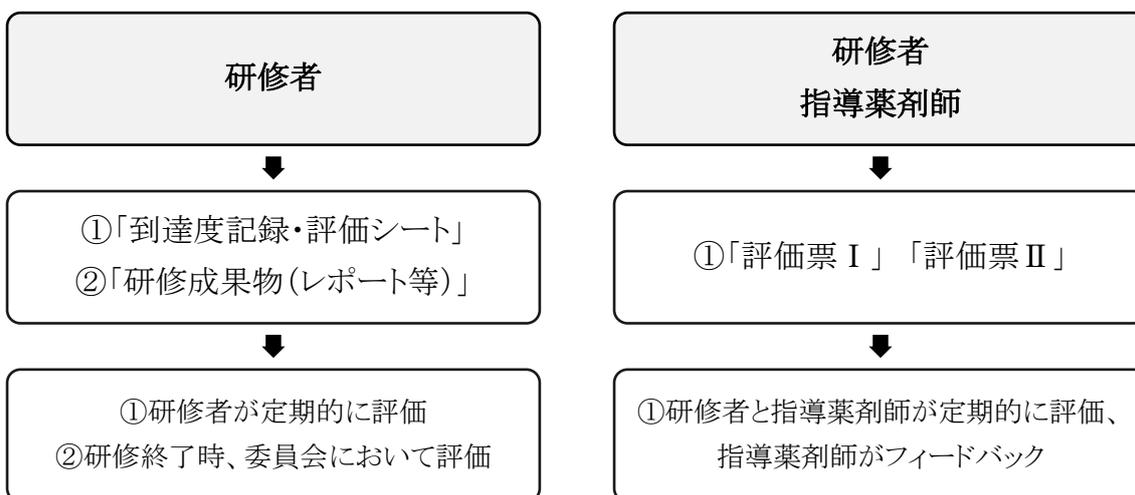
研修期間中の研修項目に対する到達度評価を「到達度記録・評価シート」を用いて実施する。また、研修を通じた薬剤師としての知識・技能・態度に関する到達度評価の参考とするため包括的評価を「評価票Ⅰ」及び「評価票Ⅱ」を用いて実施する(図2)。

「到達度記録・評価シート」は、研修者が定期的に自己評価を行い、各到達点に到達した日付を記載する。また、研修期間中に定期的(原則3回以上)に、研修者と指導薬剤師がそれぞれ「評価票Ⅰ」及び「評価票Ⅱ」に記入する。それらを用いて、臨床研修の進捗を確認するとともに、研修期間中に少なくとも2回は形成的評価(フィードバック)を行う。

研修期間終了時には、研修期間中に作成されたレポート等を参考にして、委員会において研修者ごとの目標の達成度の評価を行う。

(薬剤師臨床研修ガイドラインより引用、一部改変)

図2 評価手順



**【参考資料】**

1. 一般社団法人日本病院薬剤師会. 医療機関における新人薬剤師の研修プログラムの基本的考え方(日病薬発第2023-197号)、令和6年1月22日.
2. 厚生労働省. 薬剤師臨床研修ガイドライン、令和6年3月.
3. 厚生労働省. 令和6年度診療報酬改定の概要(医科全体版)、令和6年3月5日.
4. 厚生労働省. 基本診療料の施設基準及びその届出に関する手続きの取扱いについて(保医発0305第5号)、令和6年3月5日.